

第2回今後の県立高校の在り方検討委員会 議事録

日 時 平成28年5月19日（木）13:30～16:00

場 所 サンラポーむらくも 祥雲の間

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。大変いい天気が続いております、ちょうど今、私の友人が飛騨高山から来ているのですが、毎日雨だと聞いていたが、こんなに天気がいいのかと、すごく驚いていました。天気がいいことが何よりの歓迎、いい景色を見ていただける地域だと思います。大変暑い中ですが、今日の議論が熱くなるのかどうかよくわかりませんが、資料はたくさんございます。なるべく短時間にぎゅっと詰めた議論をしていきたいと思っております。

前回の会議の冒頭にありましたように、この委員会は、現行の計画が終わった後の平成31年度からの高校の在り方について議論をするということが直接の課題になっています。その頃というのはちょうど新しい学習指導要領が出発する時期、2020年、東京オリンピックの年ぐらいに新しい学習指導要領が順次出発、現在の中学2年生が大学に入る年です。また、今やっと歩き始めた1歳の子供が小学校に入るところです。恐らくその頃へ向かって日本の教育は何らかの大きな転換点に差しかかっているのではないかとということが言われています。学習指導要領がどうなるかはともかくとして、この5年の間に県内の人口の動向も大きく変わっていくことが予想をされています。そういうことを見越しながら、今後の子供たちが育っていく教育のフィールドというのは、どうあるべきかについての議論を踏まえたお話になればいいと思っています。

前回冒頭のところで、教育委員会のほうから、具体的に現行のプランの中で再検討を必要としている地域が出ている、その地域のことについて具体のプランをどうするか、もちろん県行政で決めていただくべきことですが、せっかくこの委員会があるのだから、少し意見をもらえないかと提起していただきました。このことは私どもの直接のミッションではありませんが、ご参考になるような議論ができるならば、それもよいのではないかと思います。ただ、後で追加されたミッションでございますので、具体的にそれがどういう内容であるのか、冒頭にご説明いただいたほうが良いと考え、次第の1番に「江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について」が挙がっております。この説明を承ってから、議論のスタートにしていきたいと思っております。

冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 事

【議題1 江津エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について】

〔資料「江津市エリア及び浜田市エリアの県立高校の可能性の検討について」事務局より説明〕

○委員

石見地域全体という言葉が使われているが、この場合の石見地域というのは、江津、浜田地区を指す言葉なのか、それとも益田から大田まで含んだ形で考えているのか。

○事務局

石見地域には、例えば工業教育については、単独では江津工業高校、それから併設課程では益田翔陽高校、さらにはコース制ということで、矢上高校がある。また商業教育については、単独商業高校として浜田商業高校があるが、総合学科の邇摩高校や津和野高校には商業コースがある。それから、前回の会議で事務局から説明したように、現行の統廃合基準に該当している県立高校が、江津市、浜田市エリアにある。広く石見地域全体の商業、工業教育の在り方をご検討いただきながら、この両市エリアの現在の単独の商業、工業高校の方向性について、ぜひご議論いただきたい。この浜田、江津市エリアに若干視点を置いていただけたらと考えている。

○委員

普通科教育の「核」という表現があるが、これはどのように理解をしたらよいか。

○事務局

石見地域には普通科高校が複数校ある。とりわけ議論の対象となる江津市、浜田市エリアには、2つの普通科高校がある。広く石見地域全体を議論していただく中で、例えば、ある学校が核であるとか、別の学校が核ではないとか、そういったことを議論していただきたいわけではない。浜田市、江津市、このエリアに限っての普通科教育の核、拠点となるような学校の在り方についてのご意見をいただけたらと考えている。

○委員

教育委員会で意見聴取する場合と、この検討委員会で意見聴取する場合と何が違うのか。どういうことを期待して、この検討委員会にお願いするのか。

○委員

方向性をどのように考えるかという時に、なかなか難しいところもあるとは思いますが、地域にどのようなニーズがあるのか、例えば商業であるとか工業であるとか、普通科であるとか、どの程度教えていただけるのか。

○肥後会長

地域ニーズの把握の仕方によっては、議論の展開が180度まで違わないまでも随分違ってくるといことはある。非常に重要な視点だが、そのことは意見聴取とか、あるいはどういうデータを見るかにかかってくるので、後段のほうで考えたい。

それでは、検討の視点については、事務局からご提起いただいたところでよろしいか。

(委員了承)

そうしましたら、先ほど質問がありました、教育委員会で意見聴取をする場合と、この委員会で意見聴取をする場合との違いについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

昨年、両市から要望をいただき、我々事務局としてその要望を受けて、どのように検討を進めていくべきかを考えたが、事務局だけの自己完結的な進め方では、あまりよくないと考えた。今回こうして検討委員会が組織され、有識者の方に集まっていたので、ここでご議論いただき、大きな方向性をいただきたいと思います。皆さんにその方向性を考えていただく上で、改めて在り方検討委員会として主体的に地域の皆様から、ニーズも含めた地域を代表する声をお聞きいただいて、ご検討いただければという思いで、地域公聴会をお願いしている。

○肥後会長

直接当事者ではなく、この委員会でやりとりをした方が、多様な意見をすくい上げあげられる可能性が多分高いと思う。

それから、地域ニーズの拾い上げ方として、例えばどんな方に意見陳述していただくかということにもよるし、どういうデータをここに出していただくかということにもよるが、その辺、県はどのような方向性を考えているか。

○事務局

もしこの場で地域公聴会の開催を認めていただければ、どういう方に意見陳述をしていただくか、あるいは日程等、やり方全体を含めて、これから両市と調整しながら、事務局で進めていきたいと考えている。いずれにしても、幅広く、そして地域を代表するような意見を聴取できるような工夫をしていきたいと考えている。

○肥後会長

地元にはいろいろな思いがあると思うし、できれば、それこそ今、18歳からの選挙権などの話もあるので、当事者、ユーザーである生徒たちの意見を聞くことも大事かもしれない。公聴の範囲についても、特に県が方向を持ってというわけではないので、この場でご意見をいただきたい。

公聴会の開催について、まず開催ありきではなくて、必要があるのかないのか、私はあると

思うが、慎重にやったほうがいいとか、むしろ逆にたくさん意見を聞き過ぎるととまらないとか、いろんなお考えもあると思うので、ご意見を出していただきたい。

○委員

意見というよりも質問だが、昨年、江津市と浜田市から要望が出ているという話だったが、どういう要望が出ているのか、先ほどのニーズの話とも絡むので教えていただきたい。

○事務局

資料については、次回7月の会議において、提示する予定にしている。

大まかに言えば、両市とも1点目は、現在ある学校の魅力化を進めて欲しいということであり、その取り組みについて支援をして欲しいということである。2点目は、再編成等を考える際には、地域等の声、意見、意向、そうしたものを十分尊重して欲しい、慎重に丁寧に進めて欲しいというご意見であった。改めて資料を提示しながら、必要であれば市の代表の方にもご説明をいただこうとも考えている。

○肥後会長

口頭でざっくりご説明いただいたが、それは資料を見た上で検討させていただくほうがよろしいかと思う。

他にいかがか。

2番目の大きな問題として提起している、地域公聴会の開催について、地元の意見聴取のやり方はさまざまあると思うが、検討委員が出向いて、地域公聴会を開催するということについてはどうか。

○委員

公聴会の可否についてだが、大きくりに、離島・中山間部、都市部というような分け方をしているが、それだけでは計れない、地域特有の事情であるとか、土地勘であるとか、そういったものがあると思う。やはり地元の方の生の声を聞くということが非常に有意義だと思うので、ぜひ開催すべきだと思う。

○委員

私も今のご意見と全く同じである。やはり自分たちの暮らす島を思い浮かべても、そこに入ってみないとわからない現状というのがたくさんあって、水産高校は地域の地場産業を根っこから支えるような高校であり、いろんな思いがそこにはある。生の声というか、保護者、地域の教育に関わられる人の、そういった声を吸い上げていただいた上で、慎重に行っていただきたいと思う。

○肥後会長

他にいかがか。特に反対のご意見もないようなので、地元の意見聴取について、地域公聴会を開く形で行うことについて合意していただけるか。

(委員了承)

最後に検討スケジュールだが、県は、公聴会も開くので、十分な回数というよりも期間をとって検討していただきたいとの意向だが、このことについてはご異議なからうかと思う。ただ、この話とこの委員会に課せられた全体の話と両立させながら議論をしていく形になるので、進め方の難しさは出てくると思うが、これを片づけてというような話ではないということをご確認いただきたいと思う。

よろしいでしょうか。

(委員了承)

最初の議題(1)、江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について、県から提案された視点、意見聴取、そしてスケジュール全般について、審議の結果、認めるということで、今後進める。

【議題2 県立高校をめぐる状況について ①第2期教育振興基本計画について、②児童生徒の学力・進路、大学入試改革等の状況について】

[文部科学省リーフレット「第2期教育振興基本計画」及び資料1を事務局より説明]

○委員

調査の対象を教えてください。資料1の7ページまでは、それぞれ小学校、中学校のデータだが、学習状況は中学3年生のデータという理解でよいか。

○事務局

そのとおりである。中学校3年生のデータである。学校質問紙についても、中学校の学校質問紙である。

○委員

15ページの高校卒業時の進路についてだが、ここでの進学とは、どういう学校か。

○事務局

4年制大学、短期大学、専門学校等も含めての進学である。

○肥後会長

この全国調査は非常に大部のデータであり、紹介いただいたところも重要なところだが、小学校の児童だけでも85、90問近い設問がある。教科の好き嫌いから始まって、いろいろな解析

がされているが、その一部を説明いただいた。学ぶ力と学んだ力という言い方をされたが、どちらかと言えば学んだ結果を説明いただいたので、学ぶ力、意欲とか態度についてはまだまだデータはたくさんあると思う。これは出していくと切りがないので、今後そういったところに議論が及んだら、事務局のほうから関連データを出していただきたい。

【議題2 県立高校をめぐる状況について ③離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業について、県外からの高校入学者数の推移について、④児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について、⑤高等学校における特別支援教育について】

[資料2～4を事務局より説明]

○委員

児童生徒の問題行動のところで2点、特別支援のところで1点、質問と意見がある。

1点は、学校現場における暴力行為、それはどういったことを指すのか。また、ここに上がっている数字はどういったところで拾い上げた数字であるか。

続いて、中途退学について、私たち保護者同士ではすごく話題になるところで、実際に中途退学をしたお子さんのお母様たちとの話だが、子供たちはこんなはずじゃなかった、選んだ高校が自分の思っていた高校とはちょっと違うというようなことを言っていたということが1点。もう一つは、最近スマホがすごく身近になってきたが、それが原因で、朝起きられない、規則正しい生活が送れなくなり、学校に来られなくなって中途退学したみたいな話をよく聞く。私を感じたことだが、今、高校から大学への進学の話、連携の話は多く聞くが、この高校の中途退学という部分では、中学から高校へ上がるころ、その連携のところに課題があるのではないかと考えている。オープンキャンパス等、最近行われているが、スポット的なことだけでは、子供たちは高校でどんなことが学べるのかということをしっかり実感できてないように思う。中学から高校の連携、先生方もだが、子供たちも部活に関わるとか、何かもう少し厚みが出れば、こういった問題が少しは改善できるのではないかと、私自身、周りの保護者の皆さんと話をしていると感じているので、意見として皆様にお伝えしたいと思う。

次に特別支援について、平成27年度の特別支援教育体制の整備状況の数字をいただいたが、この推移を知ることができれば大変ありがたい。

○事務局

暴力行為の中身だが、文科省調査に沿って説明すると、まず1点目が対教師暴力、先生に対して暴力をしたということ、2点目が生徒間暴力、これは子供たち同士のけんか、暴力という

こと、3点目が対人暴力、これはいわゆる外部の方、学校関係の先生や生徒以外の外部の方に対して暴力を振るったということ、4点目が器物破損である。具体的には、平成26年度の高校については、対教師暴力が7件、生徒間暴力が16件、対人暴力が1件、器物破損が8件であった。なお、件数は各学校からの報告に基づいている。

○肥後会長

中高の連携等については、この委員会そのものの課題で、今後議論していきたい。

特別支援教育のデータについても、あったほうが良いとは思いますが、何故あったほうが良いのかを今後議論していかなければいけない。今のご意見は承るとして、今後どういう議論の中でそのデータを生かしていくかということを少しやっていきたいと思う。

○委員

離島・中山間地域の高校魅力化活性化事業について、県外募集が28年度入試から中山間地域以外の都市部、石見部の学校でも実施されている。今後、魅力化活性化事業自体を都市部も対象とするのか、特に石見部で予定があるのか。

○事務局

事業自体については、資料で説明した8校において行っている。先ほど第3ステージを検討中という説明をしたが、8校で取り組んだ成果が蓄積されてきたと考えている。こうした取り組みをさらにどういった形で、場合によっては水平展開という形で他の高校にもその成果を活かしていけるか、そういったことも含めて、新たな第3ステージについて検討している。現時点では、まだ具体的に何か決まったというような状況ではない。

○委員

平成21年度までは県外の入学者数の枠は通常4名と決めておられたが、これは入学定員に関係なく4名とされていたのかどうか、また、4名にされていた理由は何か。

それともう一つ、そもそも県立高校というのは、何か法的な定義があるのか。まさに県立であるから県の考えたような学校がつかれるのかどうか、その辺のところを教えてください。

○肥後会長

まずは、県外入学者数の枠ということで、その枠の設定理由、それから撤廃ということの理由もあればお願いしたい。

通常考えられるのは、地域からの進学者を圧迫しないということが考えられる。ただ、その4名という根拠がなかなか難しいかもしれない。そのあたりはどうか。

国立大学でも地域入学枠があって、地域入試みたいなことを実施している。国立大学の場合には国費を使っている大学なので、その地域からの進学者を一定程度優先しようとする、よそから受ける人の枠が厳しくなり、入試の公平性を欠くという注意を受けることもある。この地

域の考え方というのは難しいと思うが、次回にでも検討いただいて回答をお願いしたい。

もう一つは、かなり難しいというかおもしろい質問だが、県立高校について、どういう根拠があるのか、あるいは県立高校の意味づけをしている法規等についてどういうものがあるかという内容だと思うが、いかがか。私立高校は定義が明確か。

○委員

私立は学校法人が設立する学校である。

○肥後会長

その点でいえば、県が設立する学校ということになるが。

○委員

そういう定義なのか、もっとほかに何かあるのか。

○肥後会長

県立学校であるがゆえの制限等もあるだろうから、その辺も含めて、今後どのくらいの幅で県立学校のウイングを広げられるかという議論にも関係してくるので、非常に重要な指摘だと思う。

例えば小中一貫の学校をどうするか、中高一貫の学校をどうするか、少し枠を超えた議論が今後始まる。例えば、中学は市町村立だが、中高一貫を県が設立するということになると、その辺りをどうするかという問題とも絡んでくる。非常に重要な議論だと思うので、次回、事務局から説明をお願いします。

○委員

県外からの入学者数の推移が、魅力化事業の資料の中で示されているが、県外から入ってくる生徒が予想以上に多いと思っている。しかし、逆に県外に出ていく島根の子供たちはどれくらいの数いるのか。県外に魅力を求めて出ていく生徒もいると思う。それが、次の再編とか、在り方を考えるときの一つの魅力の考え方ではないかと思うので、そのような数字があれば、教えていただきたい。

○事務局

本県から県外の公立・私立高校等に入学する生徒の数は、昨年度の入試においては111名、平成26年度入試においては113名である。ちなみに昨年度の入試において、県外から本県の私立高校に入学した生徒の数は334名である。

○委員

資料1の高校卒業時の進路について、4人に1人が県内に進学し、2人が県外に進学したということだが、高校の在り方に関わってくると思うので、2人に1人が県外に出るという状況も含めて、他県や全国との比較が出るのであれば、教えていただきたい。

○肥後会長

高校から大学等に進学するに当たって、県外流出するその数等について、全国比較等のデータがあればということで、これもまた考えてみたいと思う。

【議題3 意見交換】

○肥後会長

後段の議論は、次回に向けて、どういったことを中心に話を進めていくべきなのか、これまでのさまざまなデータを受けて、平成31年度から今後10年間の高校の在り方を見通していく上ではこういう論点、議論の観点が必要ではないかということについて、系統的でなくても構わないので、大事だと思われる論点を挙げていただきたい。さまざまに挙げてもらったものや、それから県の事務局の考えもあろうかと思うので、今後、7月の会議に向けて、一定程度の、課題整理や論点整理をしていくことが必要になると思う。その辺に向けて少し出発の議論を試みたいと思う。

前回、島根県だけではなく、全国でどういう議論が行われているのかを踏まえた話にしないといけないという指摘をいただいた。そのことから、皆さんのお手元に事前に届いているのが参考資料の1、平成26年12月の中央教育審議会の答申である。私ももちろん読んでいるが、委員から、この資料を推薦いただいたこともあるので、この資料について解説を加えていただきたいと思う。

○委員

私が提供した資料というよりも、こういうものをみんなで読み合わせていったらどうかということで、資料自体は文科省のホームページに載っているものである。この内容を私が文科省に替わって説明するということはもちろんしない。我々は教育界で使われている言葉についてなじみがあるので、ずっと内容が入るが、一般の方がいきなりこれを読まれると、言葉に違和感があると思う。しかし、こういった文言で教育が語られ議論されているという意味では、ぜひ目を通していただきたい資料である。

1 ページのところに強烈なことが書いてあり、これから世の中が変わっていくが、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する子供たちを育むことはできないと、はっきり断言されている。そういうベースで、これから教育改革が進んでいくということだと思う。現行の学習指導要領が、しばらくしてまた切り替わるが、どのあたりの未来を想定して設計がなされているか、文科省の資料を見ると2030年のあたりの世の中を想定して、学びをどう構築していくかという議論がなされている。

まず学力の定義というか、学力観の部分、学校教育法に謳われている学力の三要素、基礎的な知識・技能、それから思考力・判断力・表現力、それから主体的に学ぶ態度、ここは変わらないが、少しずつそこに新たなものが盛り込まれている。例えば基礎的な知識・技能については、何を知っているかだけではなく、それを使って何ができるかというところまでを求めている。それから思考力・判断力・表現力については、知っていることを使って何ができるのか、特に、新しい問題を自分なりに発見して、それを解決するための力としての思考力・判断力・表現力であるということ。それから主体性については、どのように社会、世界と関わり、より良い人生を築いていくのか、1人でやるのではなく、協働性の中で何ができるのか、主体性とか多様性、理解力とか、協働性、こういったことを含めた、いわゆる人間力が求められている。

また、大学入試の内容が高校教育の内容をかなり規定しており、そこに一つの課題があるということが述べられていて、したがって、大学入学者選抜試験の在り方について改革が必要であるということが書かれている。

今後、試験は3つに類型化されていく流れにあり、1つは、高校の基礎的・基本的な知識を問う基礎学力テスト、これは高校2年生の段階で受験するというテストである。これは直接入学者選抜には関わらないもので、小学校や中学校で実施している学力調査のような形で個々に、あるいは学校にフィードバックをして、教育力を高めていくための資料に使うものである。

現行の大学入試センター試験については、大学入学希望者学力評価テストが始まると言われていて、マークで解答するもの以外に記述も含めた問題が今後出題されるということになる。ただし、これは盛んに課題視されているところだが、50万人分の記述をどうやって採点するのか、あるいはコンピューターを使って試験を実施して、コンピューターが記述の問題を採点できるのか、そのあたりについては議論がされている。また、複数回実施は当面難しいだろうと言われている。大学の個別試験、いわゆる2次試験については、主体性、多様性、協働性等を含めた多面的な評価が必要になってくる。どうやって試験を実施するのかというあたりはまだ見えないところだが、何か集団で取り組ませた中で個々の様子を判断していくとか、そんな試験が行われるような時代が来るのかなと思っている。

これを読んで感じることは、問題集を解いて、大学入試に出る問題が解けて点数がアップしていく、これが今行われている普通科高校の基本的な流れだと思うが、それだけでは足りないと強く感じている。高校3年間、どんな思いで、どんな学びをしてきたのか、これは一律のものではなく、やはり個々に応じた形の学びが必要になってきて、部活動とか生徒会活動とかボランティア活動とか、さまざまな教科外の活動も含めて3年間にどういう学びを構築してきたかということが何らかの形で問われるようになるだろうと、そんな時代を迎えていると思う。

従って、普通科というひとくくりにしているが、もう少し個に応じた教育が展開される普通

科、そんな在り方が今後必要になってくると思う。理数科にしても同様である。文系のクラスについては、スーパーグローバルハイスクールを実施している出雲高校、隠岐島前高校は、文系に特化したクラスを作っていると思うが、文系で何が特化できるのかというあたりが見えていないが、何か今までにない形の特性を持ったクラスが必要になってくると思う。もっと進めば、文系、理系など関係ない、文理融合型の課題探求型のクラスとか、現にそういう学校が全国にはあるわけだが、そのようなものも視野に入れながら学校づくりをしていかななくてはいけない時代だと、私はこれを読んで感じている。

○肥後会長

このレポート自体は、高大接続というか、大学に進学するというのを一つの帰結に考えたレポートなので、こういう書き方になっている。例えば、私にとってはおもしろいというか、これでいいのかと思う部分もあるが、別添資料2の図には、左側に立っている太い柱、上に大学と書いてあり、そこに向かって大学入学希望者学力評価テストを受けていくというのがこの道だが、その右側にある道は何か。県内全体のことを考えたら、県の産業を支えていくとか、さまざまな県の中で活躍する人材をつくっていくということにもなるので、これだけではやはり議論は足りない。今、委員が提起した観点は、新しい学力観に基づく普通科教育の在り方の視点が必要だということである。そのことはそのことでやるとして、そうではない場合の、例えば思考力とか判断力とか表現力というものがそれ以外で要らないかと言えば、要らないわけではない。そのあたりも含めてどう考えていくかということも重要な観点だと思う。

今後、あまり抽象的な議論ばかりしても仕方がないので、一定程度地域の特性をどこかで見ていかなければいけない。学力がこうですよ、全県下でこうですよという話であったが、例えば幾つかのブロックに分けてそれを検討していかなければいけない可能性もある。前は都市部と離島・中山間部という分け方をしていたが、どういうブロックで検討するのが一番ふさわしいのか。そのことが実は浜田や江津の問題にも多少関係してくるので、地域の特性とか、どういう地域にどういう高校を配置していくのかを一定程度考えないといけない。

そういった課題もあろうかと今提起させていただいた。皆さんのほうでも、その点のことでお気づきのことがあればお願いしたい。

○委員

今後の検討課題ということだが、前回事務局が説明した資料2に参考として検討課題例が出ているので、たたき台としてこれをベースにまとめていくほうが、建設的な議論ができるのではないかと。

○肥後会長

前回、検討課題例という形で示していただいたものだが、思いつきで書いているわけではな

く、一定の論点として挙げていただいたものなので、こういう具体的な論点整理を少し使いながら議論したらどうかというお考えであったと思う。もちろんこれだけではなく、これに付随して必要なことをもう少し書き込んだり書き加えたりして検討する必要があるかもしれない。

○委員

先ほど、これまでと同じ教育では育成することができないという何か過激な言葉が書いてあるということだったが、今日説明があったしまね教育ビジョン21もある意味そういった気持ちも持ちながら構築されたものではないかと思う。今年、中間年だと思うが、これまでの計画の実施状況について、例えばこういったところがこの理念に基づいて変わったとか、いい方向に進んでいるとか、具体的なものがあれば教えていただきたい。逆に、こういう理念で進んでいるが、こういったところでちょっとつまづいているとか、課題があるというところがあれば、その次の段階を構築する上において、そこを押さえておくことは非常に大事ではないかと思うので、その辺りをお聞かせいただきたい。

○肥後会長

このことについては、島根県の総合教育審議会で、現在の進捗状況について報告をいただいて、検討する機会が近々あると思う。総合教育審議会の中で、この現行ビジョンの実施状況について、報告が恐らく7、8月のところであるかと思うが、事務局いかがか。

○事務局

ご承知のとおり、5年計画の今、中間年であるので、過去2年を振り返り、そして向こう2年半に向けて、どのように進めていくかということを変更して審議いただく場を予定している。その状況も踏まえながら、委員の皆様方にはこのビジョン21の進捗状況について出てきた課題を紹介できると考えている。

○肥後会長

ここ数年を見ると、5年間教育の状況が動かなかったという時期はほとんどない。私も大学の教育に携わってきたが、5年間全く最初のプランで良かった年はほとんどない、毎年新しい要素が出てくる。恐らくこのプランについても2年半たったところで、振り返るべきところがあるのではないかと考えている。

○委員

具体的なことを話したい。高校を構成しているヒト、モノ、コトがあると思うが、これに島根の特色、特徴をどれだけ織り込んでいったらいいのか。教育課程ということになるかもしれないが、島根ではふるさと教育とか、ふるさと学習というものを大事に小・中、積み上げてきている。社会教育委員会にも関わっているが、高校でもふるさと教育をやるべきではないかと提言させてもらっている。そこら辺をどう織り込んでいくのか。ベースにふるまい向上がある

が、県が重点施策として取り組んできていることについて、どういう成果が得られているのかを踏まえながら、島根の高校の在り方という視点も大事にしなければいけないと思っている。それをどこにどのように織り込んだらいいのかという課題はあるが、やはり小・中・高連携して、一貫して教育していくには、どこかにいい形で織り込んでいけたらと思う。

○委員

検討課題例として外れるかもしれないが、取り組まれてきている魅力化事業の成果、そこから高校に何がもたされたかを検討していきながら、どこを目指すかということや、高校教育の在り方も一緒に地域も含めて見ていけたらおもしろいと思う。

特別支援教育については、島根県には先進的な取り組みをされている高校があるということ、非常にありがたいというか、うれしい思いで聞いていたが、やはり小さな規模の学校が多いので、そういったところに今後どう広げていくかということも非常に重要になってくるというような気がして聞いていた。そのあたりも議論できるとうれしい。

あと、地域の特性ということが挙がっていたが、学級規模と統廃合の基準を考えたときに、このまま現行の基準でどのあたりまで考えていけるか、小規模の学校が多くなっていくことは明らかなので、そのあたりが島根の事情に合っているのかということも感じた。

○委員

エリアの問題だが、今、江津市、浜田市エリアがかなり具体的に議論の対象として挙がっているが、これ以外に松江市とか出雲市とか、幾つかのブロックに分けて、その中でどういった高校を構築していくのか、その辺りについても議論が必要かと思う。

○肥後会長

人口の動向、動態を少し見極めながら、こういった地域、こういう動きをする地域では、やはりこういう教育の組み立てを考えていかないと、質の保証、いい教育はできないという論点になっていくと思う。

前回、入学者数が今後どうなっていくかというデータを見たが、それも踏まえながら、人口が減少していくからやめるという話ではもちろんないので、人口が減少していく場合には、新しくどういう形を作れば教育の質が保証できるのか、また、その地域でないと育たないような教育もあると思うので、その辺も議論していきたいと思う。

○委員

学力観がこれから大きく変わる中で、その部分も考えていかなければならない。先ほどの中教審の高大接続の話のように、高校には、中学校から高校の接続もある。高校入試では、中学校のリクエストに応えなければならない部分が結構ある。公立高校は3月の初めに入試をするが、私立高校は大体1月の終わりか2月の始めに実施する。そうすると、中学校からは授業進

度を考えて問題を出してとか、教科書に出てない問題は、例えば英語で言えば単語は必ず注をつけてといったようなリクエストがある。できる限り中学校の先生の要望には応えているが、確かに知識、技能の部分だけを考えれば、要望、リクエストには応えていかなければいけないが、学んだ力であるとか、それから学ぶ力という観点からいけば、あまりそれにこだわると、本当に子供たちを育てていくことができないのではないかと思う。幅を広げ過ぎてはいけないと思うが、高校生に何を教えるか、そのためにはどういうものを高校入学段階までに教える必要があるのか、先ほどの中教審の答申の「はじめに」に書いてあったような時代背景があるので、そういう学力観の話も、少なくとも入試の部分とも今後の在り方と関係があるのではないかと考えている。

○肥後会長

入試では学習指導要領に定められた漢字しか出してはいけません、授業進度の範囲内でしか出してはいけないとなると、学力を内側に囲っていく入試になっていく。それは例えばこのしまね教育ビジョンでの向かっていく学力に反するのではないかという提起、もう少し意欲的な学びを考えた入試をしてもいいのではないか、そういう学力観が提起されているのではないかという、そういう問題提起として受け取りたい。ただ、実際にそれをやると本当に文科省から怒られる。高校の先生方が言わなくても予備校から苦情が来る、大学はそういったことを背負いながらやっている。

ただ、委員の今の発言はそういうことではなく、学力観というのは外側に向けて広げていく議論をしていく必要があるという内容だと考えさせていただきたい。

○委員

答申の8ページに、これまでの大学入試に対する一つの評価が書かれていて、画一的な一斉試験で正答に関係する知識の再生を1点刻みに問い、その結果の点数のみに依拠した選抜を行うことが公平であるとする公平性の概念という桎梏を断ち切らなければならないと、こう書いてある。随分きついことだと私は思うが、子供たちの学びに向かっていく力、そういったところをどのように評価するのか、そのあたり高校入試、もちろん大学入試もだが、在り方についてはこれからの大きな課題だと思う。

もう一つ、普通科高校の新しい在り方を話したが、島根県にはSSH校が3校、SGH校が2校ある。これは文科省の指定事業で21世紀型の新しい授業あるいは教育プログラムを開発するための取り組みだが、そこでどのようなことやっているのか、具体を我々も勉強すると良いと思う。学校に視察に行くなり、実施校の校長先生に話を聞くなり、そういう機会があると、これから変わっていく姿が見えるのではないかと思う。

○委員

5年後には大学入学試験の評価テストが変わるということだが、それに対応するために、今やっている授業そのものも変わってしまうのか、変えなければいけないのか。逆にそれに対応した教師を育てていくということであれば、今から教育学部なども対応していかなければならないと思うが、その辺りはどうか。

○委員

象徴的な言葉としてアクティブラーニングという言葉があるが、これまでの、一方的な詰め込み、課題を課すという形だけでは足りなくなると思う。そもそもそういった授業ばかりやっていると、生徒が意欲を失ってしまう。いかに主体性を喚起するような仕掛けをしていくか、授業は変わっていかなくてははいけないし、そういった中で力をつけた子、いわゆるアカデミックスコアだけではない、やる気が出てきた生徒たちを評価するような選抜制度に私は変わっていくと思っているし、信じている。アクティブラーニングは、学校によってあるいは個々の教員によって定義が違ふと思うが、動き始めている。

○肥後会長

大学の個別の試験は必ずしもそうではないが、大学入試センター入試というのはどうしても1点1点の桎梏がある。いわゆる大学入試に替わるものとして、高校レベルで確認されるもの、確認の試験がどのくらいのレベルのどんな感じのものになるのか、複数回受ける話は多分無くなっているが、どの程度変わるかが全然分からない答申になっている。その設計図が決まらない段階でこの議論が進んでいて、大学も実は困っている。高校で何回くらい、どんなものを確かめてもらえるのかが分からずに、大学は接続を考えろと言われていて。大学も検討しているが、その辺がどうなるかというのはまだ様子見のところもある。

ただ、止まっている力の再現ではなく、何かを生み出す力や考える力、あるいは表現する力というあたりを何らかの形で評価していかないとだめだと言われているし、逆に、大学の先生も決まった大学ノートを毎年読むような、そんな授業をやっている先生はもう絶滅危惧種だと思う。

いろいろな論点があると思うが、6月は会がないので、今いただいた意見を基に事務局ともう少し協議し、前回の資料2にあるような論点を少し具体化して、次回、もう一度提示できればと思う。並行して、江津市、浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討についても動いていかなければいけない面があるので、両方を見ながら進めていきたいと思う。

3 閉会あいさつ（教育次長）

本日も大変熱心にご討議をいただきまして、大変ありがとうございました。この委員会において、私ども本当に、そのようなお考えもあったのかという視点をたくさんご提示いただいたと思っております。次回以降いよいよ議論が本格化していくと思えますけれども、どうぞ引き続き、いろいろとご教示を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

4 閉会